



◆ 「新曽青少年の広場」が完成しました！

まちづくりニュース第21号でお知らせしました「新曽青少年の広場」の整備工事が完了し、2020年4月にオープンすることとなりました。2018年4月に実施した意見募集の結果を基に計画した広場は、バスケットボールなどのボール遊びができるほか、多目的に利用することができます。春の陽気に誘われて、運動してみてもはいかがでしょうか。



○供用開始：2020年4月

○所在地：戸田市大字新曽766

○利用時間

・10/1～3/14：9時から16時30分まで

・3/15～4/30：9時から17時30分まで

・5/1～9/30：9時から19時まで

(工事や天候の影響などのため使えない場合があります。)

○施設概要

・防球ネット

内部はテニスコート1面程度のサイズです。

・駐輪スペース

自転車が10台程度停められます。

・バスケットゴール

3on3を楽しむことができます。

・水飲み場

・ベンチ(2基)

・植樹帯

ルールを守って

みんなで楽しく遊んでね!



～ご利用上の注意事項～(一部)

- ・青少年(特に中高生)のための広場です。
- ・バットやラケットなどの使用はできません。
- ・ネット内への自転車等車両の乗り入れはできません。
- ・飲酒、喫煙はできません。
- ・営利行為、団体でのスポーツ指導等はできません。
- ・花火など火の使用はできません。
- ・犬等のペットをネット内へ入れないでください。
- ・ゴミは持ち帰りましょう。
- ・人に迷惑をかけること、危険なことはやめましょう。

施設案内図



自転車はきれいに並べてね

ベンチは交代で使ってね

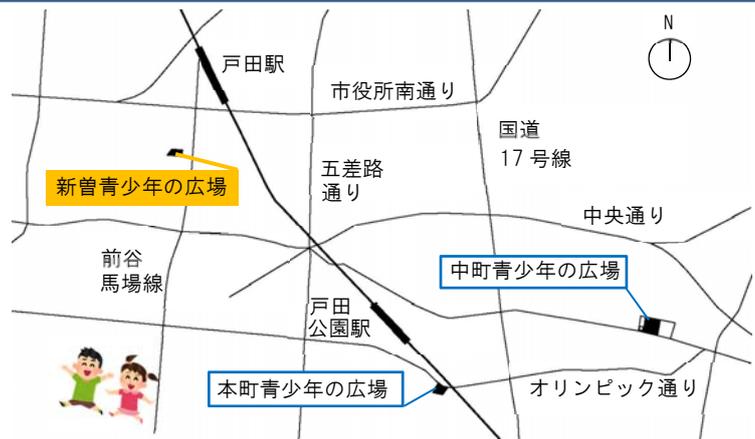
シュートは入るかな?

◆「青少年の広場」とは…

青少年に自主的な遊びの場を提供し、心身共に健やかな成長に資することを目的とした施設です。特に中高生を対象に、青少年が自由に来て利用することができます。

臨時的な休場を除き、原則、年中無休で開場いたします。また、申込み・予約等は必要ありません。

※青少年の広場は児童青少年課が管理しています。



「新曾青少年の広場」は市内で3カ所目の青少年の広場となります！



本町青少年の広場（通称：とちのき広場）



中町青少年の広場（中町多目的広場内）

◆令和2年度の用地測量について

新曾中央地区内には「道幅の狭い道路」や「見通しの悪い交差点」が多くあることから、課題を解決するための道路整備を計画しています。

整備のための基礎調査として、今年度は東地区の道路拡幅計画箇所において、用地測量を実施いたします。測量時期は、関係地権者の皆様に対し別途通知いたします。御理解と御協力をお願いいたします。

用地測量実施済みの地区は…

用地測量が完了している西地区・中地区の道路拡幅予定箇所については、まちづくり推進課窓口にて実測図の閲覧等が可能です。建築等の計画があるなどの際には、ぜひご利用ください。



◆新曽中央地区の様々な制度について

当地区では、まちの将来像「水に親しみ緑あふれる、歩いて楽しいまち」の実現を目指し、まちづくりを進めています。

市が主体となって実施する基盤整備事業のほかに、届出制度、寄付採納制度、生け垣設置補助制度があります。

詳細は下記までお問い合わせください。

○届出制度

建物の建築等を行う際、まちづくり協定および地区計画に基づき、市に届け出る必要があります。

建築物の用途・高さの制限、垣又は柵の制限、緑化率の最低限度、敷地面積の最低限度など、協定 7 項目・地区計画 5 項目のルールが設定されています。

○寄付採納制度

建物等を建築する場合、幅員 4.0m未滿の道路に接道する土地は法律により道路幅員 4.0m分（道路中心から 2.0m）まで後退する必要があります。この後退部分を市に寄付採納することができる制度です。

- メリット : 採納頂いた部分は市で管理。傷んだ舗装は市で修繕。
- デメリット : 分筆や測量費等は土地所有者の負担。



○生け垣設置補助制度

敷地の緑化を促進するため、「戸田市地区計画区域内生け垣設置奨励補助交付要綱」により生け垣の設置に対する補助を実施しています。

- 補助対象 生け垣長さ：道路に面し、2m以上のもの
生け垣高さ：地上 0.8m以上のもの
- 補助金額 長さ 1mにつき 15,000 円以内（同一敷地内につき 300,000 円を限度額）



新曽中央地区パンフレット

◆新曽中央地区まちづくり協議会の会員募集！

新曽中央地区まちづくり協議会

活動：①市と協働により、みどりの形成に努める。

②公園広場等の整備時に事前協議を行う。

開催：必要に応じ随時（年 1 回程度）

会員数：21 名（2020 年 4 月）

まちづくりに興味のある方は、より良いまちの実現に向けて活動してみませんか。



街の将来イメージ図

お問い合わせ先：戸田市役所 まちづくり推進課

住所：〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田 1 丁目 18 番 1 号

電話：048-441-1800（内線 345） FAX：048-433-2200 メール：matidukuri@city.toda.saitama.jp